

<p>案件名</p>	<p>市民ホール（ホワイエ）の利活用について</p>
<p>地方公共団体名</p>	<p>坂出市教育委員会文化振興課</p>
<p>案件概要</p>	<p>【背景】</p> <p>坂出市民ホールは、築45年が経過して老朽化した設備器機の更新や特定天井の耐震化などの大規模改修工事のため、約3年間の休館を経て、令和4年2月に坂出市の文化拠点として運營業務を再開した。 あわせて、市民ホールの前庭広場をオープンスペースとして市民が集いやすらぎの場となるよう、改修計画を進めている。 この改修計画に伴い、市民ホールのホワイエも前庭広場と一体のオープンスペースとして、カフェなど市民がゆったりくつろげる空間として活用できるような運営方針を検討するもの。</p> <p>【施設概要】</p> <p>名称：坂出市民ホール 所在地：香川県坂出市京町二丁目1番13号 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造，2階建（一部3階） 面積：建築面積2,118㎡ 延床面積：2,328㎡（うちホワイエ363㎡） 収容人数：802席（常設702席） 1階移動椅子400席（常設300席） 2階固定椅子402席</p>
<p>民間事業者に聞きたいこと</p>	<p>【前提】</p> <p>ホワイエの活用は、市民ホール条例に基づき、使用許可を得たもの（以下「使用者」という。）が優先されます。</p> <p>○ 使用者がホールで催事を行う場合、ホワイエを準備や受付で使用します。</p> <p>例) 催事当日：ホワイエを受付やチケットおよびグッズ販売に使用します。 例) 催事前日：機材の搬入や準備のためにホワイエを占有することがあります。</p> <p>○ ホワイエは、通路としての役割も備えています。常に車いす等の通行に支障がないよう、スペースの確保は必要です。</p> <p>【質問】</p> <p>市民ホールを常にご利用いただいている方々のみならず、幅広い方々に文化芸術の魅力に触れていただきたく、市民ホールのホワイエスペースを前庭広場と一体のオープンスペースとして、人々が集い、賑わい、市民の安らぎの場となるような運営方法のアイデアについて、ご意見をいただきたい。</p>
<p>ホームページに詳細資料</p>	<p>有</p>

市民ホールの利活用について

文化拠点としての市民のやすらぎの場となるために



坂出市教育委員会文化振興課

今回の調査

- ▶ 市民ホール前庭広場をオープンスペースとして、市民が集いや
すらぎの場となるよう改修計画を進めています。
- ▶ この改修計画にともない、市民ホールのホワイエも前庭広場と
一体のオープンスペースとしてカフェなど市民がゆったりくつろ
げる空間としての活用方法についてお聞きし、今後の事業の具体
化に繋げていこうとするものです。

施設概要

【建物の概要】

- ▶ 名称 坂出市民ホール
- ▶ 所在地 香川県坂出市京町二丁目1番13号
- ▶ 開館年月 昭和49年11月1日
- ▶ 設計 株式会社大高建築設計事務所
- ▶ 改修年月 平成31年4月1日～令和3年12月24日
- ▶ 改修設計 株式会社現代計画研究所
- ▶ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造, 2階建 (一部3階)
- ▶ 面積 建築面積2,118 m²
- ▶ 延床面積2,328 m²
- ▶ 収容人数 802席 (常設702席)
- ▶ 1階移動椅子400席 (常設300席) , 2階固定椅子402席

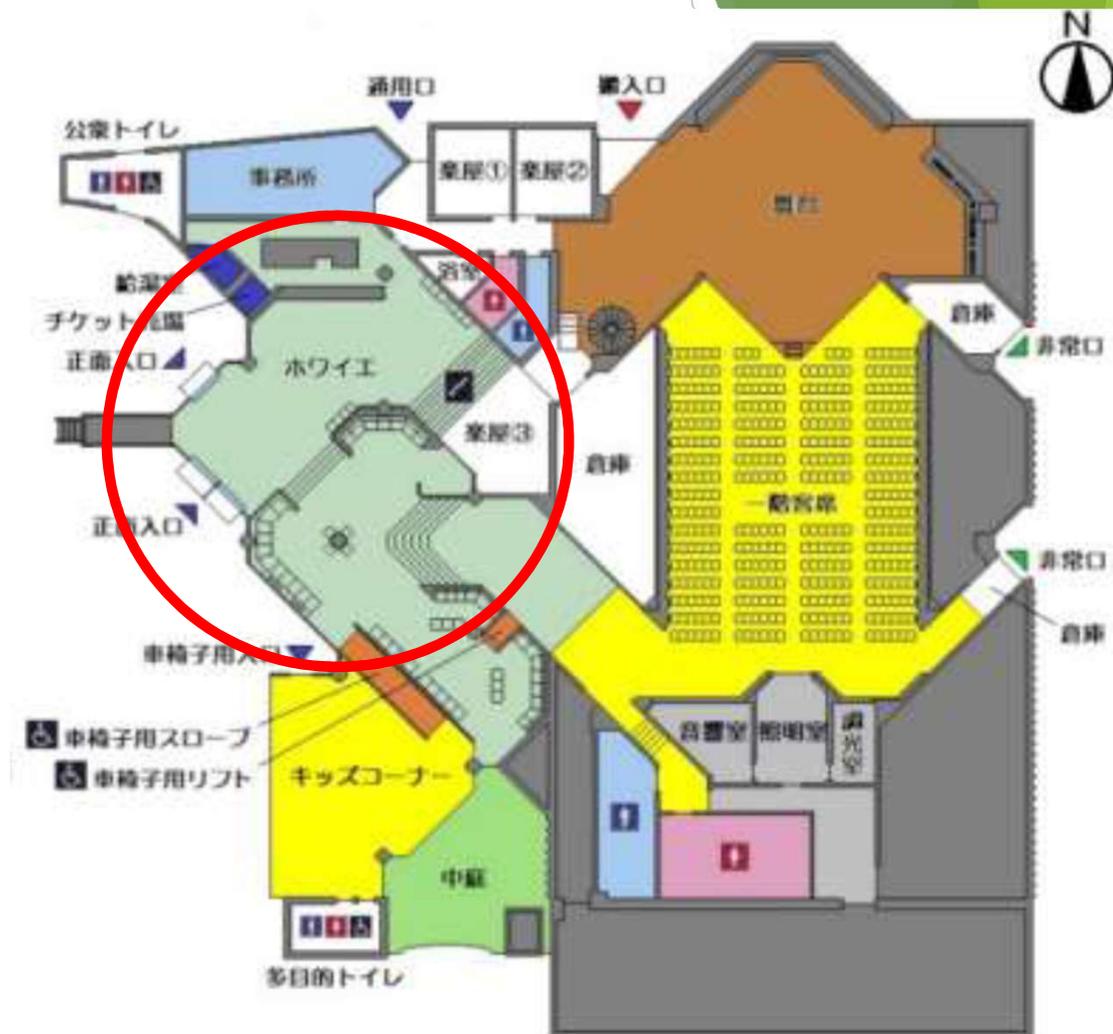
【施設用状況】

(H30年度参考)

- ▶ 利用件数： 74件
- ▶ 稼働日： 115日
- ▶ 入場者数： 約27,000人

【ホワイエ概要】

- ▶ 面積： 363m²
- ▶ 設備： 造り付カウンター 1台
- ▶ 固定ソファ 4か所
- ▶ 可動スツール 25脚



ご提案いただきたいこと

- ▶ 大規模改修を終えた坂出市民ホールは、文化拠点として再開し多くの文化芸術団体の皆様にご利用いただいています。
- ▶ 今後は、幅広い方々に文化芸術の魅力に触れていただき、人々が集い、賑わい、市民の安らぎの場となる運営方法のアイデアのご提案をお願いいたします。

留意事項

- ▶ ホワイエの活用は、市民ホール条例に基づき、使用許可を得たもの（以下「使用者」という。）が優先されます。
- ▶ 使用者が、ホールで催事を行う場合、ホワイエを準備や受付で使用します。
- ▶ 使用者は、催事の前日、準備のためにホワイエを占有することがあります。
- ▶ ホワイエは、通路としての役割も備えています。常に車いす等の通行に支障がないようスペースの確保は必要です。

参 考

使用時間		午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全日
使用者 の区分およ び使用日		9時 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	9時 ～17時	13時 ～22時	9時 ～22時
		円	円	円	円	円	円
市民である者	平日	5,400	9,000	12,600	13,800	21,000	24,000
	土, 日曜日 祝日	6,600	10,800	15,000	16,200	24,000	28,800
	平日	14,000	23,400	32,700	35,800	54,600	62,400
その他の者	土, 日曜日 祝日	17,100	28,000	39,000	42,100	62,400	74,800